

第6回尾花沢市小中学校建設検討委員会次第

令和4年10月25日（火）午後7時～
悠美館ハイビジョンホール

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）…資料－1

II. 小中学校建設基本構想

5. 学校施設整備の進め方

(3) 具体的な学校施設整備の方向性

③地域との連携・協働について

④安全・安心について

⑤持続可能な教育環境について

7. 建設計画地の概要

(1)建設場所の考え方

(2)建設予定地周辺の地域特性

(3)建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

(2) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（中間報告）
…資料－2

4. そ の 他

5. 次回日程 日時：11月22日（火）19時～20時30分
場所：悠美館ハイビジョンホール

委員

No.	組織等	役職名	氏名	備考
1	小学校教職員代表	尾花沢小中学校校長会会長	水田 浩	
2	中学校教職員代表	尾花沢小中学校校長会副会長	高橋 和哉	
3	小学校の保護者代表	尾花沢小学校PTA会長	大山 英将	
4	〃	福原小学校PTA会長	柿崎 拓也	
5	〃	宮沢小学校PTA会長	加藤 伸輔	
6	〃	玉野小学校PTA会長	岩崎 賢一	
7	〃	常盤小学校PTA会長	佐藤 雅宏	
8	中学校の保護者代表	尾花沢中学校PTA会長	鈴木 完司	
9	〃	福原中学校PTA会長	菅野 敏幸	
10	〃	尾花沢中学校PTA副会長	柳橋 満由美	
11	幼稚園・保育園の保護者代表	保育施設保護者会連絡協議会 会長	加藤 誠	
12	〃	保育施設保護者会連絡協議会 副会長	伊藤 翔太	
13	〃	ひまわり保育園保護者会 副会長	堀之内 恵佳	
14	自治組織代表	尾花沢地区会長	笹原 光政	
15	〃	福原地区会長	加藤 静雄	
16	〃	宮沢地区会長	石山 洋幸	
17	〃	玉野地区会長	生田 健一	
18	〃	常盤地区会長	松本 純一	

アドバイザー

No.	組織等	役職名	氏名	備考
1	学識経験者 (教育の専門家)	山形大学大学院 教育実践研究科教授	三浦 登志一	
2	学識経験者 (建築・環境の専門家)	東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科学科長教授 ㈱みかんぐみ代表	竹内 昌義	
3	学識経験者(建築の専門家)	(公財)山形県建設技術センター 業務部建築課長	長岡 勇男	

事務局

No.	組織等	役職名	氏名	備考
1	事務局	こども教育課長	坂木 良一	
2	〃	教育指導室長	工藤 雅史	
3	〃	こども教育課長補佐 (兼)学園構想推進係長	鈴木 正樹	
4	〃	教育指導室 指導係長(兼)指導主事	田中 雄大	
5	〃	こども教育課管理係長	落合 夏樹	
6	〃	こども教育課学園構想推進係	高橋 隆	

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画
第6回(10.25)尾花沢市小中学校建設検討委員会検討項目

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要
2. 社会情勢の変化
3. 上位計画・関連計画等
 - (1) 第7次尾花沢市総合振興計画
 - (2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱
 - (3) 尾花沢市学校教育全体構想
 - (4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン
 - (5) 新しい時代の学びの姿
 - (6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画
 - (7) 尾花沢市環境基本計画
4. 小中学校の現状
 - (1) 学校施設の課題
 - (2) 児童生徒数の現況及び将来推計
5. 学校施設整備の進め方
 - (1) 尾花沢市が目指す教育の方向性
 - (2) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト
 - (3) 具体的な学校施設整備の方向性
 - ①学習空間について
 - ②生活空間について

検討項目

- ③地域との連携・協働について
- ④安全・安心について
- ⑤持続可能な教育環境について
6. 施設の有効活用のために必要な事項
7. 建設計画地の概要
 - (1) 建設場所の考え方
 - (2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等
 - (3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

III. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施設規模
3. 配置計画
4. 諸室計画
5. 構造計画
6. 設備計画
7. 防災安全計画
8. 環境配慮計画
9. 事業スケジュール

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）

5. 学校施設整備の進め方

（3）具体的な学校施設整備の方向性

③『連携・協働』…地域や社会とともに創造する**連携・協働空間**を実現する

尾花沢市は、御所山、翁山が連なる奥羽山脈の山並みや、最上川、丹生川、隴気川、野尻川等の河川とその流域に広がる水田などの雄大な自然、奥の細道や延沢銀山遺跡、徳良湖などの歴史的遺産、スイカや尾花沢牛などの農畜産物、これらの豊かな資源が特徴である。

学校と地域が連携・協働しながら豊かな資源を生かした創造的な活動を企画・立案したり、交流したりするため、地域コミュニティの拠点、地域住民の生涯学習の場として「連携・協働空間」を整備する。

ア. 学校と地域が支え合い協働していくための**連携・協働空間**

子供たちにとって豊かな資源に満ちた尾花沢市で育つことは、自然とともに生活することを身につけられるとともに、自然・歴史・伝統・文化に親しむことによって、ふるさとに感謝する心、健全な心、強い身体など、子供たちの新しい時代を牽引できる力を育む。

尾花沢市内の小中学校では、これまで地域の方を講師に招いた「ふるさと学習」を実施しており、今後も継続して地域で活躍する人々との触れ合いや交流を深めながら地域への愛着と誇りを育てていく。そのため、地域の方が集まることのできる会議室や「ふるさと学習」を行う交流ホールを整備し、ランチルームでの地域住民との会食等を想定する。

「連携・協働空間」を創出する上では、子供と地域住民等との動線を整理して、明確なゾーニング、死角を作らない空間配置、防犯システムの活用など防犯上の工夫が重要である。

また、**統合により閉校となる学校の歴史を尊重するとともに**、ふるさとの良さを大切にして地域の伝統文化を後世に伝えていくための展示スペース等を検討していく。

さらに、尾花沢市の子供は、地域の伝統文化として花笠踊りや地域の太鼓に積極的に取り組んでおり、校内において練習や発表ができるように、活動スペースや収納スペースを確保する。

イ. **地域の活性化や人づくりのための複合化・共用化等**

将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域活性化等の観点から、他の公共施設との複合化や、施設・設備の共用化・集約化等を推進する。

複合化により、児童生徒や地域住民に多様な学習環境が提供できるとともに公共施設の有効活用を促進していく。

建設予定地の周辺には、学習情報センター、えほんの杜、文化体育施設、共同福祉施設、市役所、総合運動公園等の公共施設、住宅地の整備が行われている。これまでのまちづくりと**統合小学校**の整備を中心にした学園構想との連携を図り、機能分担や相互利用による効率的な施設整備を行う。

放課後児童クラブを小学校内に設置し、屋内体育館やグラウンド・遊具などを放課後児童クラブの児童も使用することを想定する。

学校プールの夏休み中の地域開放を念頭に、児童生徒と地域住民との動線を分離し、更衣室やトイレの設置を考慮する。

周辺公共施設を含め、子供たちや地域住民が安全かつ円滑に移動できるよう、地吹雪の状況や街路灯の設置を考慮するなど人や車の動線に配慮する。

複合施設は子供たちや地域住民等の多様な人々が利用するため、事故の発生防止や防犯機能の

確保に十分配慮する。安全性を確保するためには、地域住民が利用するエリアを明確に区分することや、施設へのアプローチを二方向確保する配置計画や空間構成にしていく。

また、各施設間の相互利用・共同利用が活発になることを考慮し、施設計画の初期の段階から利用内容に応じた総合的な施設管理が可能な組織や運営方法を検討し整備していく。

④『安全・安心』…子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境**を実現する

ア. 安全・安心の確保

災害・事故等から生命を守るために、構造体の耐震化のみならず、天井や外壁、ブロック塀などの安全対策、防犯対策等を含め、学校施設全体の安全性を高める。

イ. 死角のない安全な施設

屋内外ともに死角を極力なくし、教職員のみならず周辺住民等が**子供**を見守り、**子供**の安全を確保できるようにする。また、校内を見渡せる位置に職員室を配置し、防犯カメラを設置してセキュリティ対策を向上させ安全な施設とする。

ウ. 避難所としての防災機能の強化

地域の避難所として、備蓄倉庫や自家発電設備、Wi-Fi等の情報通信環境を整備し、バリアフリー化を行い、体育館の冷暖房設備の導入を検討して利用者すべてに優しい学校施設とする。災害時に学校施設を地域住民に開放するためセキュリティの確保対策を検討し、住民の避難が長期化する際には学校教育活動を再開するために避難生活と教育活動を同時に行う必要があり、避難所と教育機能とのゾーンや動線を分ける工夫が重要である。**また、物資搬入時の車両通行幅や作業スペースを十分に確保する。**

エ. 豪雪地帯にふさわしい施設

尾花沢市は日本三雪と称される豪雪地であり、駐車場や建物周りの除排雪、屋根の雪処理、屋根からの落雪による人身事故や建物・車両の損傷、雨漏り、ライフラインのメンテナンス、融雪時の軒先やフェンスの損壊等、冬期間における施設の維持管理に大変苦労している。

そのため、雪囲いや除雪がしやすく、雪による事故・損傷が避けられ、ライフラインのメンテナンスに支障のない施設及び配置を計画するとともに、十分な駐車スペースと堆雪場所の確保、屋内駐車場の整備を検討する。また、屋根雪の処理については、雪庇・ツララができにくく、極力雪下ろしの必要がなく、雨漏りが発生しにくい構造と消融雪システムの導入を検討する。

⑤『環境』…脱炭素社会の実現に貢献する**持続可能な教育環境**を実現する

ア. 脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備

2050年脱炭素社会の実現に向けて、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を推進するため、太陽光、バイオマス、地中熱、雪氷熱などを検討し、コストが抑えられて地域的に有効なエネルギーの導入を図っていく。また、導入した再生可能エネルギー設備を活用した環境教育にも努める。

6. 施設の有効活用のために必要な事項

尾花沢市が目指す新しい小・中学校の教育環境は、魅力ある教育活動によってさらにその効果が発揮されることから、今後は、小・中が近接した敷地で学ぶという特性を活かした教育活動の具体的な検討や、地域全体で子供を支えていくためのシステム作り等についても検討を深めていく。

また、公共施設が近隣に整備されていることを考慮し、相互利用を図る等、効率的な施設整備を行う必要があることから、各関係機関が連携して取り組んでいくことが重要である。

7. 建設計画地の概要

(1) 建設場所の考え方

⑤ 建設地の選定

学校は子供と教職員が日々過ごす所であるとともに、災害時には避難所となる施設で、自然災害に対し安全であることが重要である。また、日々生活しやすい環境、学習や様々な活動がしやすい環境が理想的である。さらには、徒歩通学の安全が確保され適度な通学時間であることが大切である。加えて、学校は地域の人も利用する施設でもあるため、地域の人が行きやすく使いやすい場所にある必要がある。

以上のことを基に選定指針を作成し5つの建設候補地を比較評価したところ、候補地5の荒楯付近が最も適していると評価されたため、候補地5を学校建設地として選定する。

ただ、候補地5は主要道路との接続性が弱いこと、スクールバスによる通学時間が長いこと、垂炭採掘跡地であることが課題である。

市内各地から多くのスクールバスが学校に集まることになるので、渋滞を防ぐ対策、学校敷地内での待機場所や旋回場所の確保、児童生徒の安全対策を考慮した配置計画、敷地計画を作成していく。また、スクールバスの通学時間をできるだけ短くするような、スクールバスの配置及び運行を計画していく。さらに、ポーリング調査による空洞調査を実施し安全な構造の学校を建設していく。

(2) 建設予定地周辺の地域特性

建設予定地 尾花沢市大字尾花沢字中新田地内

敷地面積 約 7ha

建設予定地となる中新田地区は尾花沢市街地内の南東部に位置し、住居地域に囲まれた田園地帯で緩やかな傾斜地となっている。

周辺の地形条件については、東に長根山、南に隴気川があるが、近接しておらず土石流や急傾斜、地すべり、浸水区域から外れている。また、「尾花沢楯岡断層」の活断層から離れた場所に位置している。そのため、自然災害の発生は少ないものと予測される。さらに、危険な水路がなく騒音も少ない良好な学習環境となっている。

(3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

① 建設予定地及び周辺の現況

建設予定地は、東側に総合運動公園、市営長根下住宅、西側にえほんの杜、学習情報センター、文化体育施設、共同福祉施設、市役所等の公共施設が近接している。また、南側に市営荒楯住宅、荒楯分譲地、尾花沢ニュータウン、紅花団地があり、北側には花笠ニュータウン、ニュータウン東光台がある。

このように、公共施設の建設と宅地造成を行い市街地形成が図られてきた地域に位置していることから、安全施設が整備され周辺住民の見守りがあるため子供たちの安全な徒歩通学が可能である。また、**保護者**の送り迎えや周辺施設との連携、地域住民の学校利用に便利な場所である。

② 土地利用計画

統合小学校の周辺に中学校を建設する計画がある。また、都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画に基づき都市機能や住居区域の集約化を図り、利便性の高いまちづくり、子育て世代に配慮したまちづくりを進めて行く。

③ 法規制

用途地域(建ぺい率/容積率)	都市計画区域外 (-/-)
防火地域	指定なし
その他の地域	建築基準法第22条の規定による屋根不燃区域の指定なし
高さ制限	なし
日影規制	なし
災害予測	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ 浸水深0m ・土石流警戒区域 指定なし ・急傾斜警戒区域 指定なし ・地すべり警戒区域 指定なし ・「新庄盆地断層帯」及び「尾花沢楯岡断層」から離れている
農業・農地	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域 農用地区域 ・農地法 農用地

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画
(中間報告)

令和4年10月

尾花沢市小中学校建設検討委員会

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(中間報告)

目 次

I.	基本構想・基本計画策定の背景・目的	-----	1
II.	小中学校建設基本構想	-----	1
	1. 基本構想の概要	-----	1
	2. 社会情勢の変化	-----	1
	3. 上位計画・関連計画等	-----	2
	(1) 第7次尾花沢市振興計画	-----	2
	(2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱	-----	3
	(3) 尾花沢市学校教育全体構想	-----	3
	(4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン	-----	4
	(5) 新しい時代の学びの姿	-----	5
	4. 小中学校の現状	-----	6
	(1) 学校施設の課題	-----	6
	① 社会と教育の変化における現状と改題	-----	6
	② 機能面における現状と課題	-----	6
	③ 安全面における現状と課題	-----	7
	(2) 児童生徒数の現況及び将来推計	-----	8
	① 小学校在籍児童数・学級数	-----	8
	② 小学校児童数将来推計	-----	9
	③ 中学校在籍生徒数・学校数	-----	10
	④ 中学校生徒数将来推計	-----	10
	5. 学校施設整備の進め方	-----	11
	(1) 尾花沢市が目指す教育の方向性	-----	11
	(2) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト	-----	11
	(3) 具体的な学校施設整備の方向性	-----	12
	① 『学習』	-----	12
	② 『生活』	-----	14
	③ 『連携・協働』	-----	15
	④ 『安全・安心』	-----	15
	⑤ 『環境』	-----	16
	6. 施設の有効活用のために必要な事項	-----	17
	7. 建設計画地の概要	-----	18
	(1) 建設場所の考え方	-----	18
	① 選定指針	-----	18
	② 建設候補地	-----	19
	③ 建設候補地の比較評価表	-----	20
	④ 建設候補地に関するアドバイザーの講評	-----	21
	⑤ 建設地の選定	-----	22
	(2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等	-----	22
	(3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画	-----	22

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

尾花沢小学校は昭和44年に竣工してから53年が経過し、老朽化が進み早期の建て替えが必要になっている。また、近年、少子化が急激に進み将来的にも児童・生徒数がさらに減少していくと予測され、各学校においては学年1学級や複式学級が増えており、多様な考えによる学習の広がりや授業の中での刺激を得られない、異なる考えに触れる「協働的な学び」を進めにくいなどの課題がある。そのため、尾花沢市の今後の学校のあり方について、平成29年度から、アンケート調査の実施、学校のあり方を語る会の開催、学校教育検討委員会による検討を行った。令和元年度に学校教育検討委員会から「将来を展望した学校のあり方に関する提言書」を受け、さらに各小学校区で令和2年度に意見交換会、令和3年度に検討委員会による検討を重ね、令和3年度に『尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針』を決定した。

小中学校のあり方に関する基本方針としては、①協働的な学びを重視する等、学習方法の変化に応じた教育活動の活性化を図る。②出生数減少の推移を受けた学校の適正規模、教職員の適正配置を目指す。③尾花沢市学校教育検討委員会の提言を尊重した方針とする。

また、将来の小中学校のあり方としては、①小学校の統合については、令和9年度の開校をめざし新たな統合小学校を建設し、市内小学校を1校に統合する。②中学校の統合については、福原中学校を尾花沢中学校に統合する。統合年度については、福原地区の意向を踏まえつつも、地域の動向や教育環境の変化を考慮し見極め、総合教育会議で判断していく。校舎については、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用するが、将来的には市の財政状況を踏まえ、統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備する。③小中学校の形態については、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とし、経営方針は、教育課程の要所において9年間を見通して小中学校で定めていく。

以上の基本方針を推進するにあたっては、学校関係者、幼稚園・保育園、小中学校のPTA役員、地域の代表や学識経験者等による「尾花沢市小中学校建設検討委員会」（以下「検討委員会」という。）（委員会名簿参照）を設置し、尾花沢市の小中学校の基本的な考え方について検討を行っていく。

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要

基本構想は、社会情勢の変化、上位計画・関連計画、小中学校の現状等を受けて、尾花沢市の小中学校建設において目指すべき学校づくりのコンセプトを定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項等を定める。

2. 社会情勢の変化

日本においては、AI（人工知能）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）、ロボティクス等先端技術の進展によってSociety5.0の実現を目指しており、社会のあり方が劇的に変わりつつある。

加えて、新型コロナウイルスの感染症拡大や自然災害の多発化など、先行きが見通せない「予測困難な時代」になってきている。また「ポストコロナ」を見据えた新たな世界（ニューノーマル）への移行が求められている。

本市においては、「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ手厚い子育て支援を行っているが、少子高齢化や人口減少が続いており、児童生徒数の減少によって学校運営や教育的機能の維持が困難になってきている。

このように急激に変化する時代の中において、学校教育には、一人一人の児童生徒が様々な社会的変

化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、次世代の創り手となれるような資質・能力の育成が求められている。さらに、豊かな自然、歴史、伝統文化を大切にした学習を通じて本市の魅力を伝え、ふるさと尾花沢への愛着と誇りを持って、新しい尾花沢市を担う人材を育む教育が必要である。

3. 上位計画・関連計画等 ※各計画中、教育に関する部分を抽出

(1) 第7次尾花沢市総合振興計画 令和3年度～令和12年度

【子育て・教育の基本目標】『ふるさと愛を育むまち』

少子高齢化と人口減少の克服には、子供が健やかに成長できる環境づくりが最も重要である。

グローバル化がますます進む21世紀を生きる子供たちが、国際感覚を持ちながら個性と創造力を伸ばすことができるよう、子育て環境と学校教育の充実、さらには、生涯にわたって生きがいを持てる環境づくりを進め、市民一人ひとりのふるさと愛を育むまちを目指す。

少子化対策・子育て支援の充実

【施策方針】「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ地域全体で子育てを応援します。

【主要施策】

① 地域における子育て支援の充実

- ▶子育て支援拠点の機能強化
- ▶市独自の保育の実践
- ▶質の高い多様な保育サービスの提供
- ▶放課後児童クラブの充実
- ▶子供の学力定着の支援

学校教育・青少年健全育成の充実

【施策方針】・子供たちの「ふるさと愛」と新しい時代を牽引できる力を育みます。
・新しい教育環境の構築と未来を担う人材確保に取り組みます。

【主要施策】

① 本市独自の教育の展開

- ▶確かな学力の育成
- ▶「いのち」の教育の充実と豊かな心の育成
- ▶心の問題に関する相談・指導の充実
- ▶特別支援教育の充実、適切な就学相談・指導
- ▶国際社会で求められる活用力・研究力の育成
- ▶ICT教育環境の充実
- ▶国際的視野を持つ人材の育成
- ▶基礎体力の向上と心身の健全育成
- ▶地域特性を活かした食育の推進
- ▶教職員の指導力向上に向けた支援
- ▶いじめ防止対策の充実
- ▶児童虐待防止対策の充実

② 学校、家庭、地域の協力

- ▶学校経営の持続的な改善
- ▶地域と連携する教育活動の推進
- ▶保護者などへの意識啓発
- ▶登下校時の見守り活動の充実

③ 学園構想による新しい教育環境の構築

- ▶学校施設の適正規模と適正配置の検討
- ▶児童生徒の通学対策の充実
- ▶適正な教育環境の整備
- ▶空き校舎の利活用の推進

(2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱 令和3年度～令和7年度

【基本目標】『尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成』

【基本的な方針と施策の展開方向】

① 地域の特性を楽しみ ふるさとを愛する「おばねっ子」を育てる教育の推進

知・徳・体がバランスよく調和し、人間力に満ちた児童生徒を育むとともに、尾花沢に対する理解を深め、ふるさと愛を育む教育を推進する。

・幼保・小・中が連携し人間力に満ちた子供の育成

「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」をもとに、知・徳・体がバランスよく調和するとともに、それらを活かし社会の発展に貢献する人間力に満ちた子供を育成する。

・幼少期からのふるさと愛の醸成

幼少期から地域と関わるきっかけづくりを行うとともに、学校と地域が連携して、尾花沢に対する理解を深めたり、地域の魅力を実感したりする機会を作り、子供たちがふるさと尾花沢へ愛着と誇りを持ち、ふるさと愛を育む教育を推進する。

② 夢と志を持ち 可能性に挑戦し続ける力を育む 確かな教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、感性を磨き、豊かな想像力と思いやりの心を育み、グローバル化した社会の中にあっても、自己実現の達成をめざすため、自他の「いのち」を大切にし、互いに協力し合える教育を推進する。

・確かな学力の育成

児童生徒が、基本的な生活習慣を身につけ、基礎基本の確実な定着のもと、自ら課題を見つけ自ら考え主体的に解決していく探究型学習を推進する。

・自尊感情と思いやりを持ち、自己の夢を追い続ける子供の育成

生徒指導の三機能（「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」）をもとに、子供同士、教師と子供一人一人のかかわりを通して、生き生きと自己実現をめざす活動に取り組む子供を育成する。

・協調性があり、社会性に富んだ子供の育成

友達同士が支え合い、相談し合える関係を大切にしたい子供たちの主体的な活動を重視し、いじめのない、いじめを許さない学校づくりをめざすとともに、一人一人に寄り添った教育を推進する。

③ これからの時代を生き抜く力を育む 多様な教育の推進

多様な学習活動を保障する教育環境を整備し、時代のニーズに対応していくことで、児童・生徒、保護者・地域から期待され信頼される学校づくりを推進する。

・多様な学習活動を可能とする教育環境の整備

1人1台端末によるICT教育の推進や外国語活動、地元企業や地元高校との連携した教育など、教育環境・体制の整備を進めるとともに、SDGsを意識した教育を推進する。

・少子化に対応し、教育活動の活性化に向けた学校づくりの推進

小中の連携、市内公共施設の有効活用をふまえ検討を進めるとともに保護者や地域の意向を集約し、総合教育会議を通して具現化していく。

・開かれた信頼される学校づくりの推進

保護者や地域住民と一体となった学校評価を進めたり、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に発信したりして、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

(3) 尾花沢市学校教育全体構想

【尾花沢市教育目標】『幼保・小・中が連携し、人間力に満ちた子供の育成』

【めざす子供像】『自らの未来を自らの力で切り拓く、たくましい児童生徒』

幼・保：心身ともに健康で生活のきまりを守り元気に活動する幼児

小学校：友だちと協力しながら学習や運動にねばり強く取り組む児童

中学校：互いに切磋琢磨しながら「心・知力・体力」を高め合う生徒

① 学ぶ力の育成

・学びに向かう意欲の向上

・基礎・基本の定着

・思考力・判断力・表現力の育成

・探究型学習の推進

・英語教育・ICT教育の推進

② 豊かな心の育成

- ・自尊感情の育成
- ・協調性・社会性の育成
- ・社会性の向上
- ・いのちの教育の推進
- ・読育の推進
- ・道徳教育の推進

③ 健やかな身体の育成

- ・健康・スポーツの奨励
- ・食育の推進
- ・体力・ねばり強さの育成
- ・生活リズムの確立

【学校教育の重点施策（令和4年度）】

① 学力向上

- ・基礎・基本の確実な習得と探究型学習による課題解決能力の育成
- ・「尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン」に基づく、学習習慣の確立と家庭教育の充実
- ・ICT教育の充実(1人1台端末の更なる活用と内容の充実)
- ・「学校の働き方改革」を推進し、子供と向き合う時間を創出

② 英語教育の推進

- ・「尾花沢市チャレンジ・イングリッシュプラン」に基づく英語教育の推進
 - ・ALT3名の継続配置
 - ・中学生英語検定料の助成
 - ・英語授業力レベルアップ交流会の実施
 - ※小中学校間の授業参観、中学校教諭による小学校の授業実施
 - ・イングリッシュキャンプの実施
 - ・教員研修の充実

③ 「ふるさと愛」を育む教育活動の充実

- ・「知る・体験する・自ら動く」ことをテーマにした特色ある教育活動の創造
 - ・知る…歴史・文化・伝統
 - ・体験する…自然・産業・社会
 - ・自ら動く…お手伝い・ボランティア

(4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン

【取組方針】

- ① 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育の実施
- ② 「学びの基礎力」の育成（基礎・基本の定着+学習習慣）
- ③ 学校と家庭との課題共有と改善に向けた連携

【取組内容】

- ① 2つの中学校区ごとに具体的な取組内容を話し合い、内容を子供と保護者に伝える
- ② 各校は毎年取組の成果を検証し、次年度の改善に活かす

【重点の取組】

- ① 学習習慣の確立
 - ・発達段階に応じた学習ルールづくり
 - ・社会性を身につけさせるための基盤づくり
- ② 授業改善
 - ・国語・算数(数学)を中核にした基礎・基本の習得
 - ・探究型学習の推進
 - ・小中学校間の授業交流
- ③ 家庭学習の充実

(5) 新しい時代の学びの姿

『令和の日本型学校教育』の姿

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」を実現する～

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中においては、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるようにすることが必要であり、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が重要である。

- ①個別最適な学び…基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるために、子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく。
- ②協働的な学び…自分の良さや可能性を認識するとともに他者を価値ある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士、あるいは地域の方々を含めた多様な人々と協働しながら、様々な課題・問題を解決していく資質・能力を育成する。

(6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画

令和4年度～令和22年度

都市計画マスタープラン

【将来都市像】『未来に向けて前進する 豊かさと活力あふれるまち 尾花沢』

【都市づくりの視点】

○都市構造

- ・市街地における都市機能や住居区域の集約化
- ・人口減少や少子高齢化に対応できる都市のコンパクト化
 - ・市役所周辺には、行政、文化、スポーツ、防災等の様々な機能を集約し、利便性の高いまちづくりを進める。
 - ・教育、保育関連機能の再編による学園構想を推進する。
- ・子育て世代に配慮したまちづくりの方針
 - ・学園構想を推進し、保育・学校教育施設等の集約化を検討する。
 - ・市内小学校を1校に統合し、統合小学校の整備を検討する。
 - ・施設整備及び建設場所については、学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声を反映させながら検討を進める。
 - ・尾花沢中学校について、活断層上にあることを踏まえ、移転改築を検討する。

立地適正化計画

【誘導施策】『公的施設の誘導、集約等による拠点機能の強化』

- ・教育、保育施設の一体的な整備（学園構想の推進）

(7) 尾花沢市環境基本計画 令和4年度～令和13年度

【テーマ】『豊かな自然を未来につなぐ 持続的発展が可能な環境のまち 尾花沢』

【施策の柱】

- ①ゼロカーボンシティの現実に向けた市民運動の展開
 - ・環境教育・環境学習の充実
 - ・学校における環境教育を総合的に推進する。
- ②再生可能エネルギーの推進と地域の活性化

・公共施設の設備導入

- ・公共施設における再生可能エネルギーの設備導入計画を策定し、計画的かつ積極的に推進する。
- ・公共施設の新設や改修時に、環境配慮型設備を計画的に導入する。
- ・照明のLED化などの省エネ機器への更新を進める。

4. 小中学校の現状

(1) 学校施設の課題

① 社会と教育の変化における現状と課題

ア. ポストコロナ時代における学校施設の役割としては、学習機会・学力・健康・運動を保障する役割のみならず、保護者の労働環境を確保するとともに児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能と、児童生徒の社会性・人間性を育む社会的機能が必要である。

また、遠隔・オンラインによる教育の有効性を認識する一方で、実験・実習等の機会や児童生徒同士の学び合う場面、未知の課題に対してチームで協力しながら解決策や新たなアイデアを生み出す場面などにおける対面指導が重要である。

イ. ICTの活用により、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、クラウド等を活用し、教師と子供、子供同士がつながり、タブレットを片手に教室内外で個に応じた学習を行う、身体的距離を確保しながら多目的スペース等を活用してグループ学習を行う、校内外の他者との協働により創造的な探究学習を行うなど、学びのスタイルが多様に変化していく可能性がある。

ウ. GIGAスクール構想を推進するため1人1台端末とネットワーク環境を整備し、大型提示装置や実物投影機の導入も行っているが、教室と機器が一体的に整備されていないため、必要な時にすぐ活用できない状況もあり、黒板やホワイトボードを含めた教室全体のICT機器整備が望まれる。

② 機能面における現状と課題

ア. 廊下に面して普通教室や特別教室を一行に配置した、片廊下一文字型の学級単位で全員が黒板を向いた画一的な一斉授業を前提とした教室が整備されている。

イ. 多様な学習内容・学習形態に対応可能な多目的スペースを有する学校もあり、使い方の自由度が高まるなどの効果がある一方、周りの音で集中できなくなったり、冬期間に寒さで使えなかったりするので、可動間仕切りや家具の利用など音環境と空調の改善が必要である。

ウ. 図書室の設備・機能・デザイン・配置が不十分であり、自由に気軽に利用できて、情報収集機能の充実や自分から進んで学習したくなるような空間整備が必要である。

エ. ICTを活用した1人1台端末の使用や教科書、ノートの大型化の影響で机の天板が大きくなっており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で机と机の距離を確保すると空間がなくなる状況にあるため、教室を広くする必要がある。

オ. 小中学校における衛生面においては、令和4年3月現在、空調設備の設置率は普通教室が100%である一方、特別教室は約70%、体育館は0%となっており、熱中症対策、感染対策、災害発生時の避難所対策としての環境整備が課題である。また、トイレの洋式化は約70%、手洗い設備の非接触化は約55%（特別教室、保健室、炊事場、校舎外を除く）となっている。

カ. バリアフリー化の状況は令和4年3月現在、車いす使用者用トイレが尾花沢小学校に2カ所、玉野小学校に1カ所、尾花沢中学校に2カ所、福原中学校に1カ所、エレベーターが尾花沢中学校に1カ所となっており、バリアフリー化の一層の推進が必要である。

- キ. 子供たちの困り感にすぐに対応できるスペースやクールダウンするスペース、仲間との交流が自然と行える環境が不足しているため、落ち着いた中で相談やコミュニケーションが図れる場所、児童生徒のその時々の状態に応じた居場所づくりが必要である。
- ク. 多様な教育的ニーズのある児童生徒に対応した環境が不足しているため、ユニバーサルデザインと合わせてインクルーシブ教育に配慮する必要がある。
 ※インクルーシブ教育：障がいや経済上の理由などに関わらず「共に育つ」ことを目指し、障がいの有無に関わらず子供たちが一緒に学んでいくために物理的・心理的なバリアフリー化を進める。
- ケ. 書類や物品を整理・保管する場所、掲示物を張れる場所が足りないため、教材収納スペースや教材資材室、掲示スペースを考慮する。
- コ. 放課後児童クラブは小学校区毎に設置されているが、改築して設置したため機能面やセキュリティ・動線の面で課題があるので、屋内運動場やグラウンド・遊具・トイレなどの使用を想定した配置を考慮する必要がある。
- サ. 市内の各小中学校では、鶴子発電所で発電された電気等、県内の再生可能エネルギーを供給するやまがた新電力の電気を使用し、電力の地産地消を身近に学んでいるが、尾花沢市環境基本計画においては、公共施設の設備導入にあたって再生可能エネルギーの活用、省エネ機器の導入など、環境配慮型設備の導入とそれら設備を活用した環境教育が求められている。
- シ. 柔らかかで温かみのある感触や優れた調湿効果による、豊かで快適な学習環境とするために内装の木質化も大切である。
- ス. 学校と地域の交流が深められるように、地域の人が集まったり、ふるさと学習を行ったり、地域の歴史を知ったりできる場所を考慮することも重要である。
- セ. 小学校の給食は自校方式と調理場方式に分かれているが、小中学校のあり方に関する基本方針では中学校も含めた全体の給食提供方法を検討し、自校方式の実施を検討することとしている。
- ソ. 採光、通風、換気等を効果的に行うことは省エネルギー性能を高めるために有効であるが、吹き込む雪と張り出す雪庇、重く積み重なる雪など、豪雪地帯の気象により雨漏りや破損が毎年のように発生しているため、尾花沢市特有の気象条件を十分に考慮する必要がある。
- タ. 冬期間、グラウンドが使えないため、中学校においてはピロティを利用した活動を行っているが、高さや広さに制限された内容となっている。冬でも屋外種目ができるような施設は、地域スポーツの振興においても有効である。

③ 安全面における現状と課題

- ア. 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を実現するため、構造体の耐震化や吊り天井落下防止等、耐震対策を含めた防災機能強化の推進が必要である。
- イ. 避難所の防災機能として、備蓄倉庫や非常用発電機等の整備が課題である。
- ウ. 複合化・集約化をはじめ、地域に開かれた学校施設として地域住民等が利用する空間を設ける際には、動線に配慮するなどの安全対策が課題である。
- エ. 豪雪対策として、駐車場等の除雪における堆雪場の確保、屋内駐車場の整備、容易な雪囲いの設置、屋根の雪下ろし時の安全性確保と経費削減、屋根雪落下時の重みと風圧による人的被害及び建物や乗用車破損の防止等、屋根構造や建物配置計画を十分に検討し、安全で維持管理しやすい建物とする必要がある。

(2) 児童生徒数の現況及び将来推計

令和4年度における小学校の児童数は594人で、学級数は福原・尾花沢・宮沢・玉野・常盤を合わせて、普通学級の単式が26学級、複式が5学級、特別支援学級が9学級、合計40学級である。児童数は今後も減少が続き、令和8年度には500人を下回ると推計される。中学校の生徒数は、令和4年度に333人で、学級数は福原・尾花沢を合わせて、普通学級が13学級、特別支援学級が4学級、合計17学級で、令和8年度には300人を下回ると推計される。

①小学校在籍児童数・学級数（令和4年4月現在）

単位：人、学級

区 分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
福原小	児童数	13	10	14	18	14	20	89		
	普通学級数	1	1	1	1	1	1	6		
	特別支援学級	知的							1	1
		情緒							1	1
肢体										
尾花沢小	児童数	56	60	61	58	61	63	359		
	普通学級数	2	2	2	2	2	2	12		
	特別支援学級	知的							1	1
		情緒							1	1
肢体								1	1	
宮沢小	児童数	5	6	5	6	3	10	35		
	普通学級数	1	1		1	1		4		
	特別支援学級	知的							1	1
		情緒								
肢体										
玉野小	児童数	12	10	14	13	8	9	66		
	普通学級数	1	1	1	1	1		5		
	特別支援学級	知的							1	1
		情緒							1	1
肢体										
常盤小	児童数	7	6	9	8	6	9	45		
	普通学級数	1	1		1		1	4		
	特別支援学級	知的							1	1
		情緒								
肢体										
合 計	児童数	93	92	103	103	92	111	594		
	普通学級数	単式	6	4	4	5	3	4	26	
		複式			2		2		5	
		複式					1			
	特別支援学級	知的							5	5
		情緒								3
肢体									1	

②小学校児童数将来推計

単位：人

区 分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和5年度	福原小	19	13	10	14	18	14	88
	尾花沢小	65	56	60	61	58	61	361
	宮沢小	5	5	6	5	6	3	30
	玉野小	8	12	10	14	13	8	65
	常盤小	6	7	6	9	8	6	42
	計	103	93	92	103	103	92	586
令和6年度	福原小	12	19	13	10	14	18	86
	尾花沢小	39	65	56	60	61	58	339
	宮沢小	4	5	5	6	5	6	31
	玉野小	9	8	12	10	14	13	64
	常盤小	3	6	7	6	9	8	39
	計	67	103	93	92	103	103	561
令和7年度	福原小	10	12	19	13	10	14	78
	尾花沢小	38	39	65	56	60	61	319
	宮沢小	4	4	5	5	6	5	29
	玉野小	7	9	8	12	10	14	60
	常盤小	3	3	6	7	6	9	34
	計	62	67	103	93	92	103	520
令和8年度	福原小	14	10	12	19	13	10	78
	尾花沢小	44	38	39	65	56	60	302
	宮沢小	3	4	4	5	5	6	27
	玉野小	6	7	9	8	12	10	52
	常盤小	1	3	3	6	7	6	26
	計	68	62	67	103	93	92	485
令和9年度	福原小	9	14	10	12	19	13	77
	尾花沢小	22	44	38	39	65	56	264
	宮沢小	5	3	4	4	5	5	25
	玉野小	8	6	7	9	8	12	50
	常盤小	4	1	3	3	6	7	24
	計(統合小)	48	68	62	67	103	93	441
令和10年度	福原小	11	9	14	10	12	19	75
	尾花沢小	35	22	44	38	39	65	243
	宮沢小	3	5	3	4	4	5	24
	玉野小	4	8	6	7	9	8	42
	常盤小	4	4	1	3	3	6	21
	計(統合小)	57	48	68	62	67	103	405

③中学校在籍生徒数・学級数（令和4年4月現在） 単位：人、学級

区 分		1年	2年	3年	計
福原中	生徒数	17	15	23	55
	普通学級数	1	1	1	3
	特別支援学級	知的	1		
情緒		1			1
尾花沢中	生徒数	90	82	106	278
	普通学級数	3	3	4	10
	特別支援学級	知的	1		
情緒		1			1
合 計	生徒数	107	97	129	333
	普通学級数	4	4	5	13
	特別支援学級	知的	2		
情緒		2			2

④中学校生徒数将来推計 単位：人

区 分		1年	2年	3年	計
令和5年度	福原中	20	17	15	52
	尾花沢中	91	90	82	263
	計	111	107	97	315
令和6年度	福原中	14	20	17	51
	尾花沢中	78	91	90	256
	計	92	111	107	310
令和7年度	福原中	18	14	20	52
	尾花沢中	85	78	91	254
	計	103	92	111	306
令和8年度	福原中	14	18	14	46
	尾花沢中	89	85	78	252
	計	103	103	92	298
令和9年度	福原中	10	14	18	42
	尾花沢中	82	89	85	256
	計(統合中)	92	103	103	298
令和10年度	福原中	13	10	14	37
	尾花沢中	80	82	89	251
	計(統合中)	93	92	103	288

5. 学校施設整備の進め方

(1) 尾花沢市が目指す教育の方向性

① 学力の向上（基礎づくり）

◆学ぶ力を育む

○【学びに向かう意欲の向上】

身近な事柄や生活と関わる教材や問題を有効活用し、好奇心や探究心を育む

○【基礎・基本の定着】

基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、自信を持って学びに挑戦させる

○【思考力・判断力・表現力の育成】

自ら考えたり表現したりする多様な学びの中で、思考力・判断力・表現力を育む

○【探究型学習の推進】

必要感のある課題を通して、探究的・協働的に学ぶ授業づくりを推進する

○【英語教育・ICT教育の推進】

小学校の外国語（活動）、中学校の英語、1人1台端末によるICT教育の充実に向けて機器や外部人材を積極的に活用した授業づくりを推進する

② 社会力の育成（活用場面）

◆豊かな心を育む

○【自尊感情の育成】

子供同士、教師と子供の関わりの中で、認め励まし合い、自尊感情や自己有用感を育む

○【いのちの教育の推進】

「いのち」の大切さ、自分らしい「生き方」等「いのちの教育」を推進する

○【協調性・社会性の教育】

子供同士が支え合い、相談し合える関係を大切にした主体的な活動を重視し、一人一人に寄り添う

○【読育の推進】

読書指導、家庭読書、読み聞かせ等の充実を図り、感性を磨き、想像力を豊かにする読書活動を推進する

○【社会力の向上】

地域行事への参加やボランティア活動等を通じた、社会力や豊かな人間性を育む

○【道徳教育の推進】

生き方について考えを深める道徳教育を推進し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む

◆健やかな身体を育む

○【運動・スポーツの奨励】

運動やスポーツの楽しさを体験できる取組を奨励し、運動能力の向上と健やかな身体を育む

○【体力・ねばり強さの育成】

豊かな自然環境や地域に根ざしたスポーツを通じた、体力とねばり強さを育む

○【食育の推進】

給食の時間や教科・特別活動における食育の充実を図り、望ましい食習慣を形成する

○【生活リズムの確立】

早寝・早起き・朝ご飯を推進し、学習習慣や生活リズムの確立に努める

(2) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト

『学ぶ力 豊かな心 健やかな身体を育む学校』

尾花沢市が目指す学校施設は、社会情勢の変化や上位計画・関連計画、小中学校の現況、アンケート調査結果、ワークショップでの意見等を考慮し、尾花沢市が目指す教育の方向性を実現するため、次のことに配慮した学び舎を創造する。

空間	内 容	容
学習	<ul style="list-style-type: none"> ▶確かな学力の育成 ▶多様な学習活動を可能にする教育環境 ▶ICT教育環境の充実 ▶個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ▶探究型学習の推進 ▶学校図書室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 ▶英語教育の推進 ▶基礎体力の向上と心身の健全育成 ▶幼保・小・中の連携 ▶効果的な教育活動を行うための働き方改革の推進
生活	<ul style="list-style-type: none"> ▶快適な環境 ▶子供の居場所を確保 ▶衛生的な環境 	<ul style="list-style-type: none"> ▶内装への木材の活用 ▶バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
連携 協働	<ul style="list-style-type: none"> ▶ふるさと愛を育む ▶地域と共に子供を育む ▶他の公共施設との複合化・共用化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶未来を担う人材を育む ▶放課後児童クラブとの連携 ▶地域に開かれた信頼される学校
安全 安心	<ul style="list-style-type: none"> ▶安全・安心な教育環境 ▶避難所としての学校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶豪雪地にふさわしい学校
環境	<ul style="list-style-type: none"> ▶省エネルギー性能の確保 ▶環境教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶再生可能エネルギーの活用

(3) 具体的な学校施設整備の方向性

① 『学習』…個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間**を実現する。

ア. 変化に対応する柔軟性・可変性をもたせる

ICTの活用により、時間や場所を限定しない学びが可能となるため、学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、デジタル化のための教育環境と合わせ、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できるようにする。

また、時代の変化に対応し、学校施設を長く有効に活用していくために、その時々ニーズに応じた改修がしやすい施設にする。

イ. 多様な学習活動を展開できる教室空間

GIGAスクール構想の実現のためには、1人1台端末の確保や高速大容量通信ネットワーク環境のほか、それに対応した教室用机や大型提示装置などを整備できる教室とし、ロッカーや充電保管庫等を教室外に配置することも考える。

多様な学習活動に柔軟に対応できる多目的スペースを教室の周辺に整備する際には、防音効果や温熱対策、可動間仕切りの設置、家具の配置の工夫、教職員の視野の確保に考慮する。

ウ. 読書・学習・情報のセンターとなる図書室「ラーニング・コモンズ」の整備

デジタル化の中で図書室の在り方を捉え直し、図書室を核にしてコンピュータ教室と組み合わせ、読書・学習・情報のセンターとしての役割を持たせる「ラーニング・コモンズ」を整備することで、ICTと図書を活用した、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるようにする。

どの教室からも利用しやすいように「ラーニング・コモンズ」を学校の中心に配置し、誰もが立ち寄りやすい雰囲気にする事で、調べ学習での活用や、子供たちの自主的・自発的な学習と協働的な学習を促していく。

※ラーニング・コモンズ：情報通信環境が整い、自習やグループ学習用の家具や設備が用意され、相談係がいる開放的な学習空間。

エ. 設備や家具の導入による教室環境の充実と多様な学習活動の展開

1人1台端末に対応した教室用機の整備を進め、大型提示装置や充電保管庫、カメラなど通信装置等の遠隔会議システムの導入など、ICT環境整備を推進していく必要がある。

黒板だけでなく、プロジェクタや大型提示装置などを活用することで、黒板中心の学習から多角的な学習や活動が行えるようにしていく。

移動が容易な机、様々な大きさや高さの机、ロッカーなどの家具を配置することで、場面に応じた多様な活動が可能になり、少人数指導、対話や発表等、様々な学習シーンに応じて、スペースを柔軟に変更できたり、活発な議論を促したり、収納したり**することができる**家具の有効活用を検討する。

教材収納スペースや教材資材庫、掲示スペースを備え、書類や物品を整理する場所と掲示物が貼れる場所を確保していく。

オ. 働き方改革を推進し、教職員が効果的な教育活動を行える執務空間

学校施設は教職員が働く場でもあるため、職員室や準備室等において教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修等を行うことができるような執務環境を確保する必要がある。

また、日常的なコミュニケーションが図られ、リフレッシュできるラウンジなども執務スペースと連携させて整備することが重要である。

カ. 9年間の教育課程を見通した施設環境（小中学校の連携）

小学校・中学校の枠を超えた異学年交流は社会性や人間性を高めることから、学習・生活・遊び等多方面にわたり小学校と中学校が連携できるように諸室や施設配置を工夫する。

小学校と中学校が共通して取り組む事項や指導方法を共有化し、小中双方の教職員が子供一人一人の情報を共有して授業の改善につなげていくため、両校の教職員が連携しやすい施設整備を行う。

また、放課後は小学校の体育館を中学生の部活動の場として使用することや、小中学生の交流を図るためにランチルームでの会食を想定する。さらに、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続できるように、幼稚園・保育園との連携交流も想定した配置とする。

キ. 多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応（インクルーシブ教育システムの構築）

障がい、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、共に育つことを基本理念として、バリアフリー・ユニバーサルデザインを進めインクルーシブな社会環境の整備が求められるため、車椅子使用者用トイレやスロープ等による段差解消、エレベーター等の整備を一層推進していく。

すべての子供が、安全かつ円滑に交流や共同学習を行えるスペース、落ち着いて学習できるスペース、クールダウンできるスペースを用意し、医療的ケアについてもスムーズに行えるように配慮する。

② 『生活』…新しい生活様式を踏まえ、健やかな生活空間を実現する

ア. 快適で温かみのある生活空間

学校施設は子供たちの社会性・人間性を育む場でもあり、それにふさわしいゆとりと潤いのある快適な空間にしていく必要がある。子供たちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりすることができる居場所となり、また、学校への愛着を育むことができるような温かみのある生活空間を創意工夫により整備していく。

木材は、断熱性や調湿性に優れ、温かみや味わいがあり、そこで学習・生活する子供たちや教職員の快適で健やかな環境を生み出し、健康面・学習面での効果も期待されることから、**内装及び家具・備品等**への木材の利用促進を考慮する。

子供たちのリフレッシュの場として、落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションや休憩をとることができるラウンジや、子供がその時々状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等を計画し、椅子やベンチ、畳、カーペットなどの家具を配置して、子供たちの自主的・自発的な学びや交流を生み出す工夫をする。

子供と調理員のコミュニケーションが図られ、栄養教諭と学校との連携が密になるなど、食育教育に有効であり、温かいものは温かく冷たいものは冷たいうちに適時に提供することができる自校方式の給食を進め、隣接して建設される予定の中学校への提供も含め検討していく。

イ. 健やかで衛生的な環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と新しい生活様式も踏まえ、健やかに学習・生活できる衛生的な環境とする。

熱中症対策や衛生環境の改善を図るため、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する。また、地域の避難所となる体育館についても断熱性能の確保と空調設備の整備を検討していく。

衛生環境の改善や生活スタイルの変化等を踏まえ、トイレの洋式化・乾式化と手洗い設備の非接触化、学校給食施設のドライシステムや空調設備の導入を推進する。

豪雪地帯である尾花沢市においては、11月中旬から4月中旬までの長い期間、雪に閉ざされグラウンドが使えないため、中学校においてはピロティを利用した活動を行っているが、高さや広さの制限から活動が限定される。冬期間の運動不足解消や不足する活動場所を確保し、運動能力の向上と健やかな身体を育むために、冬でも野外スポーツが行えるような施設を検討していく。

③『連携・協働』…地域や社会とともに創造する**連携・協働空間**を実現する

尾花沢市は、御所山、翁山が連なる奥羽山脈の山並みや、最上川、丹生川、臈気川、野尻川等の河川とその流域に広がる水田などの雄大な自然、奥の細道や延沢銀山遺跡、徳良湖などの歴史的遺産、スイカや尾花沢牛などの農畜産物、これらの豊かな資源が特徴である。

学校と地域が連携・協働しながら豊かな資源を生かした創造的な活動を企画・立案したり、交流したりするため、地域コミュニティの拠点、地域住民の生涯学習の場として「連携・協働空間」を整備する。

ア. 学校と地域が支え合い協働していくための**連携・協働空間**

子供たちにとって豊かな資源に満ちた尾花沢市で育つことは、自然とともに生活することを身につけられるとともに、自然・歴史・伝統・文化に親しむことによって、ふるさとに感謝する心、健全な心、強い身体など、子供たちの新しい時代を牽引できる力を育む。

尾花沢市内の小中学校では、これまで地域の方を講師に招いた「ふるさと学習」を実施しており、今後も継続して地域で活躍する人々との触れ合いや交流を深めながら地域への愛着と誇りを育てていく。そのため、地域の方が集まることのできる会議室や「ふるさと学習」を行う交流ホールを整備し、ランチルームでの地域住民との会食等を想定する。

「連携・協働空間」を創出する上では、子供と地域住民等との動線を整理して、明確なゾーニング、死角を作らない空間配置、防犯システムの活用など防犯上の工夫が重要である。

また、**統合により閉校となる学校**の歴史を尊重するとともに、ふるさとの良さを大切にして地域の伝統文化を後世に伝えていくための展示スペース等を検討していく。

さらに、尾花沢市の子供は、地域の伝統文化として花笠踊りや地域の太鼓に積極的に取り組んでおり、校内において練習や発表ができるように、活動スペースや収納スペースを確保する。

イ. 地域の活性化や人づくりのための複合化・共用化等

将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域活性化等の観点から、他の公共施設との複合化や、施設・設備の共用化・集約化等を推進する。

複合化により、児童生徒や地域住民に多様な学習環境が提供できるとともに公共施設の有効活用を促進していく。

建設予定地の周辺には、学習情報センター、えほんの杜、文化体育施設、共同福祉施設、市役所、総合運動公園等の公共施設、住宅地の整備が行われている。これまでのまちづくりと**統合小学校**の整備を中心にした学園構想との連携を図り、機能分担や相互利用による効率的な施設整備を行う。

放課後児童クラブを小学校内に設置し、屋内体育館やグラウンド・遊具などは、放課後児童クラブの児童も使用することを想定する。

学校プールの夏休み中の地域開放を念頭に、児童生徒と地域住民との動線を分離し、更衣室やトイレの設置を考慮する。

周辺公共施設を含め、子供たちや地域住民が安全かつ円滑に移動できるよう、地吹雪の状況や街路灯の設置を考慮するなど人や車の動線に配慮する。

複合施設は子供たちや地域住民等の多様な人々が利用するため、事故の発生防止や防犯機能の確保に十分配慮する。安全性を確保するためには、地域住民が利用するエリアを明確に区分することや、施設へのアプローチを二方向確保する配置計画や空間構成にしていく。

また、各施設間の相互利用・共同利用が活発になることを考慮し、施設計画の初期の段階から利用内容に応じた総合的な施設管理が可能な組織や運営方法を検討し整備していく。

④ 『安全・安心』…子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境**を実現する

ア. 安全・安心の確保

災害・事故等から生命を守るために、構造体の耐震化のみならず、天井や外壁、ブロック塀などの安全対策、防犯対策等を含め、学校施設全体の安全性を高める。

イ. 死角のない安全な施設

屋内外ともに死角を極力なくし、教職員のみならず周辺住民等が**子供**を見守り、**子供**の安全を確保できるようにする。また、校内を見渡せる位置に職員室を配置し、防犯カメラを設置してセキュリティ対策を向上させ安全な施設とする。

ウ. 避難所としての防災機能の強化

地域の避難所として、備蓄倉庫や自家発電設備、Wi-Fi等の情報通信環境を整備し、バリアフリー化を行い、体育館の冷暖房設備の導入を検討して利用者すべてに優しい学校施設とする。災害時に学校施設を地域住民に開放するためセキュリティの確保対策を検討し、住民の避難が長期化する際には学校教育活動を再開するために避難生活と教育活動を同時に行う必要があり、避難所と教育機能とのゾーンや動線を分ける工夫が重要である。

また、物資搬入時の車両通行幅や作業スペースを十分に確保する。

エ. 豪雪地帯にふさわしい施設

尾花沢市は日本三雪と称される豪雪地であり、駐車場や建物周りの除排雪、屋根の雪処理、屋根からの落雪による人身事故や建物・車両の損傷、雨漏り、ライフラインのメンテナンス、融雪時の軒先やフェンスの損壊等、冬期間における施設の維持管理に大変苦勞している。

そのため、雪囲いや除雪がしやすく、雪による事故・損傷が避けられ、ライフラインのメンテナンスに支障のない施設及び配置を計画するとともに、十分な駐車スペースと堆雪場所の確保、屋内駐車場の整備を検討する。また、屋根雪の処理については、雪庇・ツララができにくく、極力雪下ろしの必要がなく、雨漏りが発生しにくい構造と消融雪システムの導入を検討する。

⑤ 『環境』…脱炭素社会の実現に貢献する**持続可能な教育環境**を実現する

ア. 脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備

2050年脱炭素社会の実現に向けて、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を推進するため、太陽光、バイオマス、地中熱、雪氷熱などを検討し、コストが抑えられて地域的に有効なエネルギーの導入を図っていく。

また、導入した再生可能エネルギー設備を活用した環境教育にも努める。

6. 施設の有効活用のために必要な事項

尾花沢市が目指す新しい小・中学校の教育環境は、魅力ある教育活動によってさらにその効果が発揮されることから、今後は、小・中が近接した敷地で学ぶという特性を活かした教育活動の具体的な検討や、地域全体で子供を支えていくためのシステム作り等についても検討を深めていく。

また、公共施設が近隣に整備されていることを考慮し、相互利用を図る等、効率的な施設整備を行う必要があることから、各関係機関が連携して取り組んでいくことが重要である。

7. 建設計画地の概要

(1) 建設場所の考え方

①選定指針

【教育環境・生活環境】

ア. 校地環境

- ・災害から子供たちの命を守り避難所としての機能を確保するために、洪水、雪崩、地滑り、土砂崩れ等の自然災害に対し安全な場所
- ・建物、屋外運動施設等を安全に設置できる地質及び地盤であるとともに、危険な埋設物や汚染、地震や陥没等のない土壌の場所
- ・危険な高低差や川などが無い安全な地形で、大規模な造成の必要がない場所
- ・日照、空気、見晴らし、景観、排水の便等が良好な場所

イ. 周辺環境

- ・頻繁に車が入り出る施設が立地していない場所
- ・騒音、振動、臭気等を発生する施設が立地していない場所
- ・社会教育施設や社会体育施設など、共同利用が図れる施設に近接する場所
- ・災害発生時の避難や緊急車両の進入が容易に行えるように、主要道路との接続が良好な場所
- ・電力、通信、上水道、下水道の整備が進んでいる場所
- ・風俗営業及び性風俗関連特殊営業の営業所が立地していない場所
- ・教育上ふさわしくない施設が立地していない場所
- ・学校建設が周辺施設へ迷惑をかけない場所

【アクセス】

ア. 通学環境

- ・徒歩通学の子供の安全を重視し、歩道・横断歩道・信号機、街路灯等の安全施設の整備、通学距離、冬期間の歩道確保等、通学環境の安全を確保できる場所
- ・児童生徒数が多い地域から近く、徒歩通学距離が短い場所
- ・空き家、水路、死角が多い所、人通りの少ない所、熊が出没する所をできるだけ避けられる場所
- ・暴風雨、地吹雪が発生しにくい場所
- ・スクールバスの運行時間とアクセスを考慮した場所
- ・一定幅以上の道路に接しており、渋滞の原因とならない場所

【まちづくり】

ア. まちづくり

- ・これまでの定住・移住策として進めてきた宅地造成や公園整備等の住環境整備と公共施設の集約化を継続させ、市の主要施設から近く魅力ある市街地環境づくりが期待できる場所。
- ・都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画が目指す、都市機能の集約化、効率化を図り、生活利便性の高い、コンパクトな都市構造の実現に結びつく場所。
- ・地域住民も学校を利用することから、徒歩及び車の利便性が良い場所。

② 建設候補地…市街地において保育所・小学校・中学校を一体的に整備可能な場所

- ❖ 候補地1 (国道347号北側)
- ❖ 候補地2 (尾花沢警察署付近)
- ❖ 候補地3 (尾花沢市消防本部付近)
- ❖ 候補地4 (特別養護老人ホーム長寿園付近)
- ❖ 候補地5 (荒楯付近)

③ 建設候補地の比較評価表

評価項目	評価項目の内容	候補地評点					
		1	2	3	4	5	
教育環境・生活環境	I. 校地環境の評価		15.6	14.0	15.8	14.8	18.0
	1. 自然災害	① 洪水、雪崩、地滑り、土砂崩れ等の自然災害に対し安全	4.8	5.0	5.0	5.0	5.0
	2. 地質	② 地質及び地盤が良好で、危険な埋設物や汚染、地震や陥没のない土壌	3.5	2.0	3.5	3.0	3.5
	3. 地形	③ 危険な高低差や深い川などが無い安全な地形で、大規模な造成の必要がない	2.5	2.0	2.5	2.3	4.5
	4. 環境景観	④ 日照、空気、見晴らし、景観、排水の便等が良好	4.8	5.0	4.8	4.5	5.0
	II. 周辺環境の評価		25.5	24.0	23.6	27.9	29.3
	1. 周辺環境	⑤ 頻繁に車が入り出りする施設がない	3.5	3.5	3.5	4.0	5.0
		⑥ 騒音、振動、臭気等を発生する施設がない	3.0	3.0	2.3	5.0	3.8
	2. 公共施設	⑦ 社会教育施設、社会体育施設と連携しやすい	1.5	1.5	1.5	3.3	4.5
	3. 生活基盤整備	⑧ 主要道路との接続性が良い	5.0	4.5	4.5	2.0	4.0
		⑨ 電力、通信、上水道、下水道の整備	2.5	2.0	2.0	4.8	3.5
	4. 教育環境	⑩ 風俗営業、性風俗関連特殊営業の営業所等、教育上ふさわしくない施設がない	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		⑪ 学校建設が周辺施設への迷惑にならない	5.0	4.5	4.8	3.8	3.5
アクセス	III. 通学環境の評価		15.0	18.2	18.4	20.0	24.9
	1. 徒歩通学	⑫ 歩道、横断歩道、信号機、街路灯等の安全施設の整備状況、冬期間の歩道を確保できる	1.8	2.8	2.8	3.0	4.0
		⑬ 児童生徒数が多い地域から近く、徒歩通学距離が短い	1.8	3.0	3.0	4.0	4.8
		⑭ 空き家、水路、死角が多い所、人通りが少ない所、熊が出没する所を避けられる	1.8	2.3	2.3	3.0	4.8
		⑮ 暴風雨、地吹雪の発生が少ない	1.3	2.3	2.5	4.5	3.8
	2. スクールバス通学	⑯ 各地区からの乗車時間とアクセス環境が良い	4.8	4.5	4.5	4.0	3.0
⑰ 一定幅以上の道路に接し渋滞の原因とならない		3.5	3.3	3.3	1.5	4.5	
まちづくり	IV. まちづくりの観点からの評価		6.3	6.6	6.3	10.8	14.3
	1. まちづくり	⑱ これまでの定住・移住策として進めてきた宅地造成や公共施設の集約化を継続させ、市の主要施設から近く魅力ある市街地環境づくりが期待できる	1.8	1.8	1.8	2.8	5.0
		⑲ 都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画が目指す、都市機能の集約化、効率化を図り、生活利便性の高い、コンパクトな都市構造の実現に結びつく	1.5	1.8	1.5	3.5	4.8
		⑳ 地域住民の徒歩及び車の利便性が高い	3.0	3.0	3.0	4.5	4.5
総合評点		62.4	62.8	64.1	73.5	86.5	
順位		5	4	3	2	1	

④ 建設候補地に関するアドバイザーの講評

各候補地を以下のように評価する。

候補地1

主要道路との接続がよく、児童生徒のバス通学や地域住民の学校利用などの車を利用する際の利便性が高い点が評価できる。また、学校建設が周辺施設への迷惑にならないなどの利点も見られる。しかし、児童生徒の徒歩通学に関しては、通学距離、歩道等の安全施設の整備状況、人通りの少なさなどの課題が多い。また、国道347号に接していること、消防署・警察署が近くにあることで騒音の問題がある。さらに、魅力ある市街地環境づくりや生活利便性の高いコンパクトな都市構想の実現に結び付きにくいという課題もある。こうしたことから、学校建設の候補地には適していないと判断する。

候補地2

洪水や雪崩などの自然災害に対する安全性はあるものの、尾花沢楯岡断層が西側に接しているという問題点がある。児童生徒の徒歩通学の際の安全施設の整備状況やスクールバス通学でのアクセス環境などが適していると評価することができる。一方で、候補地一帯が周辺よりも全体的に低いため、多量の盛土をする必要が想定される点、社会教育施設や社会体育施設との連携、消防署・警察署が近くにあることで騒音の問題がある点、生活利便性の高いコンパクトな都市構想の実現に結び付きにくいという点に大きな課題がある。こうしたことから、学校建設の候補地にはあまり適していないと判断する。

候補地3

洪水や雪崩などの自然災害に対する安全性がある点、学校建設が周辺施設への迷惑にならない点、街路灯等の安全施設の整備状況・冬期間の歩道の確保などの点、スクールバス通学でのアクセス環境が高く評価できる。一方で、警察署・消防署が近くにあるため、緊急車両の警報音や救助への離着陸時の音や騒音の問題があり、学習の環境としてはあまり望ましくないものと思われる。社会教育施設や社会体育施設との連携、生活利便性の高いコンパクトな都市構想の実現に結び付きにくいという点に大きな課題がある。こうしたことから、学校建設の候補地にはあまり適していないと判断する。

候補地4

騒音や振動等を発生する施設がない点や上下水道が整備されている点、また暴風雨や地吹雪の発生が少ないなどの点が高く評価できる。また、児童生徒が多い地域から近く、通学距離が比較的短くなっている点や魅力ある市街地環境づくり、生活利便性の高いコンパクトな都市構造の実現に結び付きやすいという良さもある。幅2mと1.4mの蓋なしの導水路がある点、進入路が狭隘で広い進入路を新たに整備する必要がある点、奥まったところに位置し窮屈な感じがする点に課題がある。以上の点を踏まえて、候補地としてやや適していると判断する。

候補地5

課題点として主要道路との接続性やスクールバスによる通学の乗車時間がやや長くなる点、亜炭の採掘による空洞の可能性がある点が挙げられるものの、総合的に各評価項目において高い評価を与えることができる候補地である。特に、社会教育施設や社会体育施設との連携のしやすさ、児童生徒の徒歩通学距離の短さや、人通りの多さなどの通学の安全性に関わる部分で他の候補地よりも高く評価することができる。また、これまでの定住・移住策として進めてきた宅地造成などと併せた魅力ある市街地環境づくり、生活利便性の高いコンパクトな都市構造の実現に結び付くという観点から特に高く評価した。こうしたことから、候補地として最も適していると判断する。

学校を整備するにあたっては以下のことに留意すべきである。

人口減少社会においては、まちの中心部にコンパクトに施設を集める必要があり、今後、検討される公共施設については集約化と複合化が求められる。

コンパクトに施設を集め、それぞれの施設の連携を図る際には、車による移動から徒歩での移動に変えていく必要がある。尾花沢市のような豪雪地においては商業施設や公共施設、スポーツ施設、医療機関などを集積し、それらの施設に雁木（雪よけの屋根）を巡らせるなど、無雪空間によるネットワークが有効である。また、脱炭素社会の実現に向け、尾花沢市環境基本計画に基づき、エネルギーのあり方や再生エネルギーの導入に熱心に取り組まなければならない。単なる小中学校の建て替えに終わることなく、市の総合的な取組の中で小中学校建設を位置づけるべきである。

⑤ 建設地の選定

学校は子供と教職員が日々過ごす所であるとともに、災害時には避難所となる施設で、自然災害に対し安全であることが重要である。また、日々生活しやすい環境、学習や様々な活動がしやすい環境が理想的である。さらには、徒歩通学の安全が確保され適度な通学時間であることが大切である。加えて、学校は地域の人も利用する施設でもあるため、地域の人が行きやすく使いやすい場所にある必要がある。

以上のことを基に選定指針を作成し5つの建設候補地を比較評価したところ、候補地5の荒楯付近が最も適していると評価されたため、候補地5を学校建設地として選定する。

ただ、候補地5は主要道路との接続性が弱いこと、スクールバスによる通学時間が長いこと、亜炭採掘跡地であることが課題である。

市内各地から多くのスクールバスが学校に集まることになるので、渋滞を防ぐ対策、学校敷地内での待機場所や旋回場所の確保、児童生徒の安全対策を考慮した配置計画、敷地計画を作成していく。また、スクールバスの通学時間をできるだけ短くするような、スクールバスの配置及び運行を計画していく。さらに、ポーリング調査による空洞調査を実施し安全な構造の学校を建設していく。

(2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等

建設予定地 尾花沢市大字尾花沢字中新田地内

敷地面積 約 7ha

建設予定地となる中新田地区は尾花沢市街地内の南東部に位置し、住居地域に囲まれた田園地帯で緩やかな傾斜地となっている。

周辺の地形条件については、東に長根山、南に隴気川があるが、近接しておらず土石流や急傾斜、地すべり、浸水区域から外れている。また、「尾花沢楯岡断層」の活断層から離れた場所に位置している。そのため、自然災害の発生は少ないものと予測される。さらに、危険な水路がなく騒音も少ない良好な学習環境となっている。

(3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

① 建設予定地及び周辺の現況

建設予定地は、東側に総合運動公園、市営長根下住宅、西側にえほんの杜、学習情報センター、文化体育施設、共同福祉施設、市役所等の公共施設が近接している。また、南側に市営荒楯住宅、荒楯分譲地、尾花沢ニュータウン、紅花団地があり、北側には花笠ニュータウン、ニュータウン東光台がある。

このように、公共施設の建設と宅地造成を行い市街地形成が図られてきた地域に位置していることから、安全施設が整備され周辺住民の見守りがあるため子供たちの安全な徒歩通学が可能であ

る。また、**保護者**の送り迎えや周辺施設との連携、地域住民の学校利用に便利な場所である。

② 土地利用計画

統合小学校の周辺に中学校を建設する計画がある。また、都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画に基づき都市機能や住居区域の集約化を図り、利便性の高いまちづくり、子育て世代に配慮したまちづくりを進めて行く。

③ 法規制

用途地域(建ぺい率/容積率)	都市計画区域外(—/—)
防火地域	指定なし
その他の地域	建築基準法第22条の規定による屋根不燃区域の指定なし
高さ制限	なし
日影規制	なし
災害予測	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ 浸水深0m ・土石流警戒区域 指定なし ・急傾斜警戒区域 指定なし ・地すべり警戒区域 指定なし ・「新庄盆地断層帯」及び「尾花沢楯岡断層」から離れている
農業・農地	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域 農用地区域 ・農地法 農用地

令和 4 年

第 6 回尾花沢市小中学校建設検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 10 月 25 日（火）
午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 場 所 悠美館 2 F ハイビジョンホール
- 3 出席者 検討委員 18 名、アドバイザー 2 名、事務局 6 名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ（笹原委員長）
- 3 協議事項
 - (1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）
 - Ⅱ．小中学校建設基本構想
 5. 学校施設整備の進め方
 - (3)具体的な学校施設整備の方向性
 - ③地域との連携・協働について
 - ④安全・安心について
 - ⑤持続可能な教育環境について
 7. 建設計画地の概要
 - (1)建設場所の考え方
 - (2)建設予定地周辺の地域特性
 - (3)建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画
 - (2) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（中間報告）
- 4 その他
- 5 閉会

議事録

委員長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、また寒い中ではありますが、お集まりいただき大変ご苦労さまです。また、本日は竹内先生、長岡先生がリモートでの参加になりますがよろしくお願いたします。前回の 9 月 27 日の会議で、アドバイザーの方々より 5ヶ所の候補地を評価していただき、その結果を踏まえ検討委員会でご協議いただき、候補地 5 が最適な場所であると判断いたしました。この検討結果について、検討委員の総意であるということで 10 月 12 日に教育長に提言書を提出いたしました。今後、教育委員会や総合教育会議を経て、最終的には市長の判断になりますが、検討委員会の考えや思いは尊重していただけるものと思っています。本日も、予定している議題について、いろいろとご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

協議事項

(1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)・・・資料 1

Ⅱ. 小中学校建設基本構想

5. 学校施設整備の進め方

(3)具体的な学校施設整備の方向性

③地域との連携・協働について

④安全・安心について

⑤持続可能な教育環境について

7. 建設計画地の概要

(1)建設場所の考え方

(2)建設予定地周辺の地域特性

(3)建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

※事務局より説明

委員長：今の説明に対して質疑及びご意見等があればお願いします。

委員：候補地 5 は、「主要道路との接続性が弱いこと」とあるが、おそらく旧 1 3 号線からの臙気を通る細い道路のことと思われるが、今後この道路の拡張工事など予定されているのか。

事務局：荒楯から臙気につながる道路ですが、交差点付近が狭く渋滞の原因ともなっておりますが、時期ははっきりしませんが、担当課ではこの部分の改修を計画しているようです。

委員長：避難所としての防災機能の強化について、避難所と教育機能の導線を分けることが重要であるとあるが、具体的にどのようなことが考えられるのか、またどのような対処方法があるのか。

事務局：避難が長期化した場合には、避難活動と併せて教育活動も復活させなければならないと思っている。避難スペースとしては体育館となるが、出入り口を 2 方向から対応できるようにし、避難スペースと教育活動のスペースを分けるような方策をとっていく必要があると考えております。

委員長：避難所となった場合、子供達も動揺しないような対応をとっていく必要があるので、導線の工夫は大変重要である。災害はいつ起こるか分からない中で、先進地の事例などあれば教えていただきたい。

事務局：東日本大震災で被害が大きかった宮城県や岩手県には、震災後に建設した学校がありますので、そうした学校などを参考にしていきたいと考えている。

委員：安全・安心の部分に対する要望になりますが、子供たちのスポ少などの活動で体育館を利用しているが、夏場の熱さが大変厳しいと感じている。今後何十年も利用していく学校なので、冷暖房設備の設置を検討願いたい。

事務局：避難所としての防災機能の強化の部分にあるが、体育館の冷暖房設備の導入を検討していくという方向性である。

委員：施設の有効活用のために必要な事項の中で、地域全体で子供を支えていくためのシステム作り等についても検討を深めていくとか、関係機関と連携して取り組んでいくとあるが、こうしたソフトの部分を今後どのように進めていく考えかお聞きしたい。

事務局：ソフトの部分で、地域全体で子供たちを支えていくことは重要であると考えている。現在もふるさと愛の醸成という意味で、地域の方々との関りをもって教育活動を進めている。また、来年度から福原地区でコミュニティ・スクールを立ち上げる計画である。地域と学校が手を取り合って子供たちの教育に関わっていく取り組みを進めていく考えである。将来的に市内1校に統合した際には、市内全地区に広げていきたいと考えている。

委員：豪雪地帯にふさわしい施設の部分で、雨漏りしない施設と書いてあるが、雨漏りしない施設は当たり前のことであり、あえてここに記載した理由をお聞きしたい。

事務局：設計会社のアイデアで、光や風を取り入れるといった考えのもと、そうした造りの施設の提案がみられる。市内の学校施設でも、屋根から光をとる部分から雨漏りするといった事案が見られる。そのため、施設を整備する際には、雨漏りがない施設ということで、あえてこの部分を記載させていただいた。

アドバイザー：体育館の冷暖房の導入について、文部科学省等で補助金を出してもらえる方法はあるのか。

事務局：体育館の空調設備での補助はあったかと思いますが、冷房と暖房の両方が対象となるか不確定なので確認したい。また、防災関係での補助もあったように思うが確認したい。

委員：宮沢小もサクラマスの放流を行っているが、大石田町の小学校で、鮭の孵化場を見学し子供たちが大変驚いていたとの話を聞いたが、ふるさとを知るという意味でも、今後こうした取り組みをどのように進めていくのかお聞きしたい。

事務局：地域の方々のご協力のもと、学校では地域と関わった様々な活動が出来ている。先ほど申し上げたとおり、今後コミュニティ・スクールを進めていく計画であるが、この取り組みの中で、どのようにすれば各地区の体験学習を効果的に実施できるかを検討していきたい。

委員長：それでは、その他にご意見、ご質問がなければ、事務局より示された原案とおりとすることよろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る

(2) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(中間報告)・・・資料 2

※事務局より説明

委員長：今、事務局方からは、中間報告について説明がありましたが、この内容についてはこれまで検討してきた内容をまとめたものであります。あらためて確認したい点や、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：中間報告の中で、中学校の先生が小学校で授業するといった取り組みについて、小中学校で各々免許が必要だと思いますが、こうした取り組みが可能なのかお聞きしたい。

事務局：現在も、英語の授業で、中学校の先生が小学校で授業する取り組みは行っている。小学校でも外国語教育が進められてきている中で、こうした先生方の連携により義務教育の9年間を通した教育活動が可能となると考えている。可能な範囲で取り組んでいきたい。

アドバイザー：すべての教員が、両方の免許を持っているということはありません。ただ、先生方の中には、小中双方の免許を持っている先生もいるので、その中で対応は可能だと思います。また、制度上免許が無くても、それを補うようなシステムがありますので、こうしたことで対応は可能です。例えば、新庄市の義務教育学校でも、小学校と中学校の先生がお互いの力を出し合い連携して教育活動を進めている。

委員：給食について、自校給食を進め、隣接される中学校への提供も検討していくとあるが、令和9年度から小学校で作られた給食が中学校にも提供されるようになるのかお聞きしたい。

事務局：統合小学校については自校給食を検討していく考えであります。中学校については、当面は共同調理場からの提供になります。中学校が隣接される時期に併せて、小学校からの給食提供を検討していく考えであります。

委員長：それでは、その他にご意見、ご質問がなければ、中間報告についてはこれでよろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る。

委員長：その他であります。総括的に何かあればお願いいたします。

委員：検討委員会の議事録について、ホームページに前回分がまだ掲載されていなかったもので、その他の業務で忙しい中での対応だとは思いますが、早めの掲載をお願いしたい。

事務局：議事録を速やかに作成し、なるべく早く掲載するようにしたい。

委員：設計については、プロポーザル方式やPFI方式など、提案型の方法で発注することを検討いただきたい。

事務局：設計については、プロポーザル方式で発注していきたいと考えている。

委員長：プロポーザル方式となると、選定委員会を設け、提案していただいた内容を審査するような形になるが、この選定委員会には今回の検討委員は関係してくるのか。

事務局：まだ選定委員会委員の選定は行っておりませんが、大人数での選定委員会は考えていない。少人数での体制で市職員や技術的な見識者などで構成していきたいと考えている。

委員長：学校建設にはどのような方法が好ましいのか、アドバイザーより話をお聞きしたい。

アドバイザー：学校建設の設計については、いろんな方法があると思うが、プロポーザル方式などは有効ではないかと思う。

委員長：そのほか何かあればお願いします。

※ 特になし

委員長：それでは、これで協議を終了し事務局にお返しします。

※事務局より事務連絡

・次回の検討委員会の日程について説明